

第12回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表 計算書類の個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

パーソルホールディングス株式会社

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.persol-group.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 136社

・主要な連結子会社の名称

パーソルテンプスタッフ(株)

パーソルキャリア(株)

Programmed Maintenance Services Limited

PERSOLKELLY PTE. LTD.

パーソルプロセス&テクノロジー(株)

パーソルR&D(株)

株式取得に伴い、パーソルラーニング(株)を連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の関連会社の数 9社

・主要な関連会社の名称

(株)イー・スタッフィング

(株)ベネッセイーキャリア

Atlas Programmed Marine Holdings Pty Limited

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

(株)ビーナス・テクノロジーズ

天仕創人材諮詢（上海）有限公司

（持分法の適用範囲から除いた理由）

上記の関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

以下の主要な連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から、連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

Programmed Maintenance Services Limited
PERSOLKELLY PTE. LTD.

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産……………定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

・無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、商標権については主として（リース資産を除く）20年、海外連結子会社において耐用年数が確定できないものについては非償却としております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（2～5年）で償却しております。

・リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

・使用権資産……………定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・ 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・ 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ・ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ・ 株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の従業員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ・ 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく当社及び当社グループ子会社の取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準及び期間定額基準によっております。

ii) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括費用処理しております。

iii) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

i) 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

ii) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ

ヘッジ対象……………長期借入金

b. ヘッジ手段……………為替予約

ヘッジ対象……………外貨建予定取引

iii) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

iv) ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引の為替リスクヘッジについては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5～20年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生時にその全額を償却しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下「IFRS第16号」という。)を、当連結会計年度より適用しております。IFRS第16号の適用により、借り手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

本基準の適用に伴い、連結貸借対照表は、使用権資産 (純額) 3,904百万円、流動負債のその他1,484百万円及び固定負債のリース債務2,381百万円が増加しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社の有形固定資産 (リース資産を除く) の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より、定額法に変更しております。

当社は2010年に米国の大手人材サービス企業Kelly Services Inc.との戦略的業務提携を契機としてアジア・パシフィックにおける合併事業を開始し、また2017年にProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得して海外展開を拡大しております。これらによってグループ内会計処理の統一の必要性が増してきていること、また、2019年1月に当社の本社事業所を移転・集約したことを契機として有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は有形固定資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「固定負債」の「その他」に表示しておりました「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「固定負債」に独立掲記しております。

4. 追加情報に関する注記

(1) 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っておりません。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託①）

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

① 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬

（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役員や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。なお、後述の連結子会社の取締役に対してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社取締役等を対象とする制度はBIP信託①、連結子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理しま

す。

② 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、643百万円、298,182株であります。

(4) 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度 (BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、連結子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員（以下「グループ経営幹部等」という。）を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

①制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、(1)と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及びグループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

②信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託②が144百万円、67,310株、ESOP信託が438百万円、203,301株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

11,834百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	236,704千株	－千株	－千株	236,704千株
合計	236,704千株	－千株	－千株	236,704千株
自己株式				
普通株式	3,256千株	2,412千株	12千株	5,656千株
合計	3,256千株	2,412千株	12千株	5,656千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2,412千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,408千株及び株式付与ESOPによる当社株式の追加取得による増加3千株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少12千株は、株式付与ESOP信託による当社株式の処分又は交付による減少であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式365千株及び株式付与ESOP信託株が保有する当社の株式203千株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,510	15	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月12日 取締役会	普通株式	3,493	15	2019年9月30日	2019年12月4日

- (注) 1. 2019年6月25日定時株主総会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2019年11月12日取締役会決議に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、提案をしております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,474	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月25日

(注) 2020年6月24日定時株主総会決議予定に基づく「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金及び投資資金についてはまず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入し、不足分について必要な資金を主に銀行借入及び社債発行等により調達しております。

一時的な余資は安全性の高い金融商品で運用しております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は運転資金及び投資資金であります。このうち一部は、外貨建てであるため為替相場の変動リスク及び金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る将来の為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制する目的で金利通貨スワップを行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項、(4)会計方針に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ii) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る為替相場の変動リスク及び金利変動リスクを抑制するために金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引の目的、内容及び決裁基準等を定めた社内ルールに従い、所定の決裁担当者の承認を得て行っております。

iii) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2.参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	78,247	78,247	-
(2) 受取手形及び売掛金	128,571	128,571	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,835	4,835	-
資産計	211,654	211,654	-
(4) 短期借入金	5,300	5,300	-
(5) 未払金	69,266	69,266	-
(6) 未払法人税等	6,755	6,755	-
(7) 未払消費税等	17,764	17,764	-
(8) 社債	20,000	20,011	11
(9) 長期借入金（※）	45,728	45,792	63
負債計	164,815	164,889	74

(※) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(4) 短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、及び(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

元利息の合計額を、新規に同様の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期借入金

元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップの一体処理（特例処理、振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額3,310百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 639円91銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 32円76銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
—	—	のれん (注)	12,688
その他	—	—	689

当社グループの資産のグルーピング方法は、管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

(注) 主として、当社の連結子会社であるProgrammed Maintenance Services Limited及びその傘下の連結子会社が豪州を中心に行うスタッフィング事業にかかるのれんについて、想定していた収益が見込めなくなったことにより帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9%で割り引いて算定しております。また、上記以外に当社の連結子会社であるパーソルキャリア(株)におけるアルバイト・パートの求人広告事業の終了に伴う減損損失494百万円を、連結損益計算書上、事業再編損に含めて計上しております。

(事業再編損に関する注記)

当社の連結子会社であるパーソルキャリア(株)におけるアルバイト・パートの求人広告事業の終了に伴う、移行運営支援金2,318百万円、固定資産にかかる減損損失494百万円、その他373百万円であります。

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(株)富士ゼロックス総合教育研究所株式の取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	(株)富士ゼロックス総合教育研究所 (以下「富士ゼロックス総合教育研究所」という。)
事業の内容	経営者・管理者・一般従業員に対する教育並びに研修所等教育施設の運営及び受託管理

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、1973年のテンプスタッフ（現パーソルテンプスタッフ）創業に始まり、人材派遣サービスを中核にして人材紹介、求人メディア運営、ITアウトソーシング、エンジニアリングへ事業を拡大、さらに組織・人事コンサルティング、教育研修に至るまで、幅広く総合人材サービスを提供してまいりました。グループの総力をあげて「はたらく」に関する課題解決に向き合う中で、近年ますます顧客ニーズが高まっている人材育成・組織開発のソリューションは、グループにとって重点的な戦略投資事業と捉えております。今後は、労働力不足の深刻化、グローバル化に取り込まれる顧客に対して、人材育成・組織開発の領域により一層充実したサービスを提供し、貢献したいと考えておりました。

一方、富士ゼロックス(株)(以下「富士ゼロックス」という。)は、1989年に富士ゼロックスの教育事業部を母体に、富士ゼロックス総合教育研究所を設立して企業向け人材教育事業へ参入し、富士ゼロックスおよび関連会社における人材教育や人事制度改革支援などの豊富な経験をベースに、多くの顧客企業に実践的な人材教育や、そのノウハウを提供してまいりました。さらに、最近の顧客企業におけるニーズの多様化に応え、顧客提供価値を最大化するべく、今後の富士ゼロックス総合教育研究所の事業展開について検討を重ねてまいりました。

以上を背景に当社は、富士ゼロックス総合教育研究所の発行済株式100%を、富士ゼロックスから取得いたしました。富士ゼロックス総合教育研究所が創業以来培ってきた人材教育ノウハウと、パーソルグループの持つ人材・組織に関する幅広いソリューションや豊富なリソースとの間でシナジーを発揮し、さらに高い価値のサービス提供を通じ、顧客企業のビジネス拡大へ貢献してまいります。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- (5) 結合後企業の名称
パーソルラーニング(株)
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が、現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、株式取得の相手方との守秘義務により非開示としております。なお、取得価額は、公平性・妥当性を確保するため、第三者機関による株式価値の算定結果を勘案し決定しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 14百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,342百万円

(2) 発生原因

主として、当社グループと被取得企業が有するインフラ、ブランド力の相互活用により、有益なビジネスシナジーの創出が可能になるものと判断し期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,486百万円
固定資産	210
資産合計	<u>1,696</u>
流動負債	564
固定負債	16
負債合計	<u>581</u>

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	779百万円
税金等調整前当期純利益	△63
親会社株主に帰属する当期純利益	△59

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものととして償却額を算定しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定額法を採用しております。

無形固定資産……定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 株式給付引当金……株式交付規程に基づく当社従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員株式給付引当金……株式交付規程に基づく当社取締役及び当社執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利通貨スワップについては一体処理(特例処理、振当処理)によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段……………金利通貨スワップ
ヘッジ対象……………長期借入金
 - b. ヘッジ手段……………為替予約
ヘッジ対象……………外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスク及び為替変動リスクを低減することを目的として金利通貨スワップ取引を行っております。外貨建予定取引については、対象となる取引に関する外貨ベースでの予定取引額に対して為替予約を行っております。短期的な売買差益の獲得や、投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

借入金については、リスク管理方針に従って、金利通貨スワップを一体処理しているため有効性の評価を省略しております。外貨建予定取引の為替リスクヘッジについては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法につきましては、従来、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より、定額法に変更しております。

当社は2010年に米国の大手人材サービス企業Kelly Services Inc.との戦略的業務提携を契機としてアジア・パシフィックにおける合併事業を開始し、また2017年にProgrammed Maintenance Services Limitedの株式を取得して海外展開を拡大しております。これらによってグループ内会計処理の統一の必要性が増してきていること、また、2019年1月に当社の本社事業所を移転・集約したことを契機として有形固定資産の使用実態を見直した結果、今後は有形固定資産の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法が使用実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微です。

3. 追加情報に関する注記

(1) 連結納税制度の導入に伴う会計処理

当社は、当事業年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌事業年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度から「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成27年1月16日）および「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成27年1月16日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(3) 当社取締役及び当社執行役員に対する株式報酬制度（BIP信託①）

当社は、2017年6月の定時株主総会決議に基づき、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び当社執行役員（以下「取締役等」という。）を対象に、信託を活用した業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

① 制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬

（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を取締役等に、原則として退任後に交付又は給付する制度であります。なお、後述のグループ子会社の取締役に対してもBIP信託の仕組みを採用した株式交付制度の導入を決議しておりますが、当社取締役等を対象とする制度はBIP信託①、グループ子会社の取締役を対象とする制度はBIP信託②として、それぞれ分けて管理します。

② 信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。BIP信託①が保有する当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、643百万円、298,182株であります。

(4) 当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員に対する株式交付制度 (BIP信託②及びESOP信託)

当社は、2017年8月より、当社グループの中長期的な会社業績及び企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、当社グループ子会社の取締役、並びに当社及び当社グループ子会社の幹部社員（以下「グループ経営幹部等」という。）を対象に、信託を活用して当社株式を交付する制度（以下「本制度」という。）を導入いたしました。

①制度の概要

グループ経営幹部等のうち、当社グループ子会社の取締役を対象とした本制度は、(1)と同様にBIP信託と称される仕組みを採用しております。また、当社及び当社グループ子会社の幹部社員を対象とした制度は、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」という。）と称される仕組みを採用しております。両制度とも、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）をグループ経営幹部等に対して、原則として退任・退職後に交付及び給付します。

②信託が保有する自己株式

信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、BIP信託②が144百万円、67,310株、ESOP信託が438百万円、203,301株であります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,039百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|------------|
| ① 短期金銭債権 | 10,349百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 103,950百万円 |
| ③ 長期金銭債権 | 10百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 570百万円 |
- (3) 債務保証
次の関係会社について、金融機関からの借入等に関し債務保証を行っております。
- | | |
|---|----------|
| Programmed Maintenance Services Limited | 4,494百万円 |
| KELLY SERVICES (SINGAPORE) PTE, LTD | 538百万円 |
| P-SERV PTE, LTD | 176百万円 |
| Kelly Services Hong Kong Limited | 65百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

営業収益 12,955百万円

営業費用 3,198百万円

営業取引以外の取引高 582百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	3,256	2,412	12	5,656
合計	3,256	2,412	12	5,656

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2,412千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,408千株及び株式付与ESOPによる当社株式の追加取得による増加3千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少12千株は、株式付与ESOP信託による当社株式の処分又は交付による減少12千株であります。

3. 当事業年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当社の株式365千株及び株式付与ESOP信託が保有する当社の株式203千株が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		(百万円)
未払事業税否認額		19
賞与引当金		74
貸倒引当金		973
株式給付引当金		116
未払費用否認額		105
関係会社株式評価損		348
資産除去債務		530
減損損失		29
税務上の繰越欠損金		2,784
関係会社株式		1,036
その他有価証券評価差額金		123
その他		26
繰延税金資産	小計	6,168
評価性引当額		△3,622
繰延税金資産	合計	2,546
繰延税金負債		
前払費用		△8
繰延税金負債	合計	△8
繰延税金資産の純額		2,538

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期 末 残 高
子会社	パーソルテンプスタッフ㈱	所 有 直接100%	役員の兼任 資金の借入 管理業務の受託	資金の借入 (注) 1	4,414	CMS預り金	10,568
				利息の支払 (注) 2	18	—	—
				管理業務の受託 (注) 3	3,746	売 掛 金	359
子会社	パーソルキャリア㈱	所 有 直接100%	役員の兼任 資金の借入 管理業務の受託	資金の借入 (注) 1	10,119	CMS預り金	37,251
				利息の支払 (注) 2	161	—	—
				管理業務の受託 (注) 3	3,983	売 掛 金	331
子会社	パーソルR&D㈱	所 有 直接100%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注) 1	214	CMS預り金	5,841
				利息の支払 (注) 2	24	—	—
子会社	パーソルプロセス& テクノロジー㈱	所 有 直接100%	役員の兼任 資金の借入	資金の借入 (注) 1	6,634	CMS預り金	6,634
				利息の支払 (注) 2	32	—	—
子会社	パーソルテクノロジー ス タ ッ フ ㈱	所 有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	932	CMS預り金	5,963
				利息の支払 (注) 2	23	—	—
子会社	パーソルパナソニック HRパートナーズ㈱	所 有 間接66.6%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	2,424	CMS預り金	10,458
				利息の支払 (注) 2	45	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	パーソルパナソニック ファクトリー パートナーズ(株)	所 有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	633	CMS預り金	9,245
				利息の支払 (注) 2	44	—	—
子会社	パーソルマーケ ティング(株)	所 有 間接100%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	1,868	CMS預り金	4,421
				利息の支払 (注) 2	16	—	—
子会社	パーソルAVC テクノロジー(株)	所 有 間接66.6%	資金の借入	資金の借入 (注) 1	725	CMS預り金	2,729
				利息の支払 (注) 2	15	—	—
子会社	Programmed Maintenance Services Limited	所 有 間接100%	債務保証	債務保証 (注) 4	4,494	—	—
				保証料の受取 (注) 5,6	30	未収入金	10

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の回収、借入及び返済の取引金額は当事業年度の純増減額を記載しております。
2. 約定金利は市場金利を勘案して決定しております。
3. 管理業務料の金額は、每期交渉等の上、決定しております。
取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
4. 債務保証については、関係会社の金融機関からの借入等に関し保証を行っているものであり、担保提供は受けておりません。
5. 保証料の受取については、市場金利をもとに協議の上決定しております。
6. 上記金額のうち、取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には換算差損益が含まれております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 400円35銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 13円36銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。